

様式第2 (第4条関係) (ま) (さ)

①

製造所  
危険物貯蔵所設置許可申請書  
取扱所

荏田町長 殿		②年 月 日	
申請者 ③住所 _____ (電話 _____) 氏名 _____			
④設置者	住所	(電話 _____)	
	氏名		
設置場所		⑤	
設置場所の地域別		防火地域別	用途地域別
		⑥	⑦
製造所等の別		⑧	貯蔵所又は取扱所の区分 ⑨
危険物の類、品名(指定数量)、最大数量		⑩	指定数量の倍数 _____
位置、構造及び設備の基準に係る区分		⑪ 令第 _____ 条 第 _____ 項 (規則第 _____ 条 第 _____ 項)	
位置、構造、設備の概要		⑫	
危険物の貯蔵又は取扱方法の概要		⑬	
着工予定期日		⑭	完成予定期日 _____ ⑮
その他必要な事項		⑯	
※受付欄	※経過欄	※手数料欄	
	許可年月日  許可番号		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
  - この設置許可申請書は、移送取扱所以外の製造所等に用いるものであること。
  - 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
  - 品名(指定数量)の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは明確でない場合に( )内に該当する指定数量を記載すること。
  - 位置、構造及び設備の基準に係る区分の欄には、適用を受けようとする危険物の規制に関する政令の条文を記入すること。危険物の規制に関する規則の適用条文の記載がさらに必要な場合は( )内に記載すること。
  - ※印の欄は、記入しないこと。

## 【危険物製造所等設置許可申請書記入要領】

- ① 申請に係る区分を○で囲むか、申請以外を＝（二重線）で抹消する。
- ② 申請日（申請書提出日）を記入する。
- ③ 「申請者」欄は、原則として当該危険物施設の設置者の住所、氏名を記入する。  
申請者が法人の場合は、名称、代表者氏名及び事務所の所在地を記入する。  
代理人を定めて申請する場合は、委任状を添付する。
- ④ 「設置者」欄は、当該危険物施設の設置者の住所、氏名を記入する。法人の場合は名称・代表者氏名及び事務所の所在地を記入する。
- ⑤ 「設置場所」欄は、当該危険物施設の所在地を記入する。
- ⑥ 「防火地域別」の欄は、都市計画法第8条第1項第5号に規定する区分により、「防火」、「準防火」、「指定なし」等を記入。建築基準法第22条に規定する地域である場合は、「22条地域」と記載することができる。
- ⑦ 「用途地域別」の欄は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する区分により、「工業」、「準工業」、「第一種低層住居専用」等を記入する。
- ⑧ 「製造所等の別」欄は、製造所、貯蔵所又は取扱所の別を記入する。
- ⑨ 「貯蔵所又は取扱所の区分」欄は、危政令第2条及び第3条に掲げる施設区分（同令第3条第2号イ及びロを含む。）を記入する。製造所の場合は斜線により抹消する。  
なお、国際輸送用移動タンク貯蔵所にあつては、「国際輸送用」である旨記入する。
- ⑩ 「危険物の類、品名（指定数量）、最大数量」、「指定数量の倍数」欄は、類、品名、最大数量及び指定数量の倍数を記入する。  
「危険物の類、品名（指定数量）、最大数量」は次の例にならい記入する。  
（例）第4類 第1石油類（200L） 800L  
（例）第4類 第2石油類（1,000L） 1,000L  
多数の品名にわたるときで同欄に記入できないときは、「別紙のとおり」と記入し、別紙に詳細を記入し添付する。
- ⑪ 「位置、構造及び設備の基準に係る区分」欄は、申請に係る製造所等が適用される法令の条文を正しく記入する。  
（例）高引火危険物の特定屋内貯蔵所（軒高6m未満の場合）  
「令第10条第4項（規則第16条の2の6第2項）」
- ⑫ 「位置、構造及び設備の概要」欄は、製造所等の概要を簡潔に記入する。  
（例）屋内給油取扱所（懸垂式固定給油設備3基、専用地下貯蔵タンク3基）
- ⑬ 「危険物の貯蔵又は取扱方法の概要」欄は、概要を簡記する他、次の事項を記入する。
  - a 販売取扱所で配合を行う場合はその旨を記入する。

b 給油取扱所又は詰替えの一般取扱所で容量 4,000 リットル以下の移動タンク貯蔵所等に注油を行う場合はその旨を記入する。

- ⑭ 「着工予定期日」欄は、着工年月日を記入するか「許可後」と記入する。
- ⑮ 「完成予定期日」欄は、工期又は完成予定年月日を記入する。(例) 工期の場合は、「着工後○日」
- ⑯ 「その他必要な事項」の欄には、申請の対象となる製造所等の区分により、次の事項を記載する。
  - (1) 屋内、屋外及び地下貯蔵タンクにあつては「当該タンクからの1日における危険物の最大取扱量」を記入する。
  - (2) 移動タンク貯蔵所にあつては、「常置場所には空車でおく」と記入する。
  - (3) 政令第23条の特例適用がある旨を記入する。